

平成 2 5 年

第 5 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 5 年 8 月 6 日 開 会

平成 2 5 年 8 月 6 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

8 月 6 日 (火)

会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第 4 6 号 平成 2 5 年度三川町一般会計補正予算 (第 3 号)	3
発議第 5 号 三川町農業委員会委員に選任すべき者の推薦について	9

平成25年第5回三川町議会臨時会会議録

1. 平成25年8月6日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	鈴木進会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	梅津直人企画調整課長
遠藤淳士町民課長	五十嵐泉健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野淳一建設環境課長
成田弘農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
原田久監査委員	五十嵐壽雄農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山科亮哉 議会事務局長	高橋朋子 書記	齋藤哲 書記
-------------	---------	--------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 8月6日(火) 午前9時30分開会

 日程第 1 会議録署名議員の指名

 日程第 2 会期の決定

 日程第 3 議第46号 平成25年度三川町一般会計補正予算(第3号)

 日程第 4 発議第5号 三川町農業委員会委員に選任すべき者の推薦について

○ 閉 会

- 議長（成田光雄議員） ただいまから平成25年第5回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)
- 議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。
議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 議長（成田光雄議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番 成田元一議員、
2番 志田徳久議員、以上、2名を指名します。
- 議長（成田光雄議員） 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。
- 7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る8月5日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。
本臨時会には、町長提出として補正予算1件、及び議員発議1件、以上2件があり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定をみたものであります。
なお、議事日程についてはお手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。
- 議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（成田光雄議員） 日程第3、議第46号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。
- 説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第46号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由をご説明申し上げます。
本案につきましては、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,972万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を35億1,951万8,000円といたすものであります。
今般の補正予算につきましては、7月11日の大雨にともなう尾花排水機場の稼働時において、1号ポンプが損傷により稼働不能となったことから、早急な対応が必要となり、県の補助事業である基幹水利施設ストックマネジメント事業を活用して修繕を行うものであります。
予算について、まず歳出であります。6款農林水産業費において尾花排水機場ポンプの修繕工事請負費を追加補正いたすものであり、歳入については14款県支出金、18款繰越金及び19款諸収入にそれぞれ所要額を計上いたしましたものであります。以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
- 議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） それでは、ただいま提案になりました補正予算の件ですが、昨日の全員協議会の中で尾花排水機場の事故報告ということで細かい説明があり、協議した経緯がございまして、さらに質問したいと思います。

今回、昨日の説明にもありましたが、尾花排水機場の事故に関して、早急な対応になったということに関しては大変良かったと思いますが、ただ、事故の原因について直接的なといいますか、原因そのものはブルーシートの混入による巻き込みということで分かったわけですが、なぜ異物がそこまで混入したのか、事前のスクリーンという装置の中で、本来は除去されるべき異物だったわけでございますので、その点の原因、あるいはスクリーンというものの能力というものについて不足しているのではないかという思いを抱いたわけでございます。

この件に関して、当然、今回のストックマネジメント事業を受ける段階で、県とのやりとりのなかでそういった根本的な課題を解決しなければ、また再発のおそれがあるといった話も当然だったのではないかと思います。県としては、今回は従前の状況に復帰するための事業をやるわけでございますが、今後の対応というものを県なり、あるいは国なりの関係者の方々はどのように考えているのか、その辺の話し合いについて、経過を説明できればお願いしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまの事故の原因について、これは昨日の全員協議会で、こちらで分かる範囲ではお話したわけでございますが、ブルーシートがなぜ適正な異物除去という処理としてならなかったかという部分については、構造的なものがあるのか、その辺は私の方も専門家ではありませんので、詳しくは分かりませんが、県、あるいは土地改良区とも様々その要因について協議させていただいたところです。

しかしながら、これまでも例のない事故だったということもありまして、スクリーン自体が何らかの機能の向上といいますか、そういったものも必要なのか、その辺につきましても、これから改良区、あるいは県ともいろんな事例があるとすれば、そういった対応、また、想定できる混入という部分について何らかの対応策、そういったものも必要だと私は思っております。

また、これが一つの事例として、他の施設にも防止策的なものが働けばいいのかなと思いますし、そういった今回の事故の例をもう少し詳しい報告書をメーカー等からいただきながら、再発防止というものについても、改良区、県、メーカー含めた形で協議し、必要とする対応があれば、その段階でまた協議し、そういった措置をとっていくべきと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 他にございませんか。

7番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） 今回のこのような事故、突発的に起こったわけでございますが、いつ再発するか分からない、まだ原因究明が確証されていないと私は思っております。

そうしたことから、まず、ストックマネジメントでとりあえず緊急的に修繕にかかれる、

そうした事業ではありますが、再度発生した場合には、こうした事業にうまく拾ってもらえるのかどうか、その辺の考え方を伺いたと思います。

それから同じように、沖堰の排水機場がございしますが、あの機場と尾花の機場との構造的な違いがどの辺にあるのか、その辺の違いがもしありましたら教えてもらいたと思います。

それから、現在、1号のメインポンプが故障して稼働しないわけですが、これが仮に2号ポンプまでの不具合が生じたという事態を想定いたしました場合に、どのように排水機能を確保していくかということとどのように考えているのか。そしてそこに生じる経費はないのかどうか。私はいかなる事態にも万全を配して安全確保のためにそうした措置を講ずるべきだと思っておりますが、当局の考えを伺いたと思います。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） まず1点目の再度こういった不慮の事故とはいえ、発生することを想定した対応というご質問でございますが、まず、私の方といたしましては、この事業がそういった土地改良施設の事故対応の補助事業ということでございますので、この件については、また、この事業に十分該当し得る内容かと思っております。

また、沖堰排水機場との違いですが、構造的といいますか、システム的にはまったく同じと理解しております。スクリーンから異物を上げ、ベルトコンベアで外に出すというものでございますし、ポンプによる強制排水というシステムですので、私は同じようなシステムと理解しております。

また、2号ポンプが万が一これも故障した場合への対応というご質問でございますが、その件につきましては、まず代替措置としまして、町の水中ポンプ、あるいは国交省のポンプ、そういった非常時への対応というものを県にも強力に要請しながら、排水処理というものを考えていくべきと考えております。

また、それらに要する経費についても、民間のポンプもございしますし、そういった形で発生する場合は、これもまた、県の方とこういう事態なので十分内容等は理解いただけるものと思っておりますし、経費についても県の方と協議しながら対応していくというような形になるのではないかと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） 沖堰のポンプのメーカーと、それから尾花排水機場のポンプのメーカー、それぞれ違うと思うのです。ポンプ自体がそうした機能が異物を吸い込むようなポンプなのかどうか。その違いはどこかに、私はメーカーが違いますので、どこかは違っているのかなと思っておりますが、やはり今回の事故を教訓といたして、今後、そうしたことが起きないように最善の手立てをしていかなければならないと、私はこの機会だと思っております。

そうしたことからして、今後、改良区の方に業務委託しておりますが、日常の作業点検の中で、もう少し異音を耳にした場合にとるべき行動、そうしたもののマニュアルづくりはしっかり確保されているのかどうかよく分かりませんが、近代的なポンプだから故障はないだろうという安易な気持ちは、私は避けるべきだと思いますし、やはり今後、機場がこれからもずっと機能を確保していくためには、今回の事故を教訓として様々な改良を加えていかなければ

ればならないだろうと思います。

そうした意味からして、事故を検証しながら、二度と起きないように防止策を講じていく必要が当然あるだろうと思いますし、また、現場からそうした声を発しない限り、メーカーは技術的な開発に臨まないと思いますので、そうしたことをどんどん私は県の方にも積み上げていって、当然、ポンプを製造する会社まで届くような形でやってもらわなければならないだろうと私は思います。

業務委託している土地改良区の管理人の皆さんも大変ご苦労なことです。今後、そうした水中ポンプの配備をしたり、いろいろな面で、今までどの作業工程がまったく変わってくる場合があると思います。そうしたことから、それに備えた一つのマニュアルづくりを早急に確立すべきだと思います。緊急時に備えたマニュアルづくりというのはあるのでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 事故の原因について、まだ不確定要素がまだありますが、その要因についてはもう一度想定できる部分についてしっかり検証し、次なる対応を図っていくということは必要なことと思っておりますし、ご質問の緊急時のマニュアルの件でございますが、一応、今回も深夜ではあったわけですが、常時、稼働時は運転手が寝泊りし、異音をキャッチした段階で即座にポンプ停止という行為を行ったわけですが、結果的に、今回の事故は防げなかったという形になったわけでありませう。

これをより精度の高いマニュアルという部分からしますと、常日頃の点検というものも、もう少し稼働時、あるいは終了時には、当然点検等をしながら次の稼働への準備をしているわけですが、契約の中でも毎月1回以上点検し、そういった業務というのは義務付けている内容であります。そういったことから、その辺の稼働中の行動というものも、もう少し内部でも検討しながら、事故の再発を防ぐための稼働マニュアルというものをもう少しこちらでも点検しながら作成していきたいと。

現時点では、私の知り得る範囲では緊急時への対応というもののマニュアルというものは、私もよく存じ上げておられないわけですが、こういった今回の事故を契機にもう少し他の施設もございませうので、再度点検しながら精度の高い稼働マニュアルというものを見直していきたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） 緊急の水害に対する事故ですが、今回の臨時議会にすぐ出してきて対応したというのは、発注してから期間がかかるということで評価いたしています。

昨日、説明もありましたが、今日の質問に対しての答弁もお聞きしていました。一つ、点検状況の話で、今、月1回は担当者が点検しているのだという話でした。業者対応の点検というのはどのようになっているのか伺いたいと思います。

それから、資料の図面で見ますと、1号ポンプ、2号ポンプ、大きさは同じだというふうに見えますが、能力が同じだということでもいいのかどうか確認します。

それから、昨日も話が出ていましたが、耐用年数の話が出ていました。町で受け取ってか

ら10年くらいですよという話はありませんでしたが、こういう機械の耐用年数は一体どのくらいになっているのかお伺いします。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） まず、点検の中での業者対応の点検の件でございますが、私の方では現在の契約は施設の管理及び稼働における管理、そういったものについては業務委託契約の中で赤川土地改良区の方に委託しております。その関係で、ポンプは今回はエバラのポンプという形になるわけですが、そのメーカーの方とも必要に応じた対応というものも改良区の方でやっておりますし、ただ、定期的な点検とか、その辺については、私、把握してございません。

ただ言えることは、常に代理店の方が今回も事あるごとに排水機場に来られて、状況等を点検しながら、稼働作業にも協力されているということはお聞きしております。

ポンプの能力の件でございますが、1号・2号とも尾花の場合は同じでございます。排水量が3.67 m³/秒、それから全揚程が3.0 m、出力が160キロワットということでございます。横軸の斜流でございますが、この径が1,350 mmというファイになってございます。

また、耐用年数のことでございますが、メーカーサイドから聞きますと、ポンプ自体は30年くらいという話は聞いておりますが、特に、インペラ部分というのは損耗が激しい部分ですので、そういったところは10年くらいはもつ材質のものでできているという話ではございましたが、やはりそれはそれとして、何らかのメーカーも含めた大掛かりなオーバーホールということになりますか、そういった点検もある時期においては必要ではないかと思っております。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 点検に関しては、委託しているということになってはいますが、どの程度のことがやれるのか、町でもやはり把握しておく必要があるのかなと思います。

処理能力が同じだということは、今回に関しては一つでも対応できる水量だったということになるわけですが、能力的に半分になった、その対応として町の水中ポンプも使わなかったようですが、持って行って準備していたという話も聞いております。町のポンプ、私の感覚だと潜辺りが中心の感覚でいしましたが、町もこの際、もう少し水中ポンプを増やしておく必要があるのかなと、今回の故障でそのように感じましたし、昨日もそうです、今日のこの議会でもいろんな提案がある中の一つの提案として受け取っていただければありがたいなと思います。

あとは、答弁の中に「例のない事故だ」という話が何度か出てきましたが、起きてしまったので、これはもう「例のない事故」ではないと捉えてほしい。

確かめたいのは、スクリーンに関しての幅をお聞きしたいなど。用水路、排水路もそうですが、結構、幅によって除去できるごみが違うことになっているはずですので、その点を確認したいと思います。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） スクリーンの幅の件でございますが、私の手持ちに資料が

ございませんので分かりませんが、当然、増水時を想定して必要とする大きさで設計されているわけですし、今回の大雨による増水も処理能力的には十分構造上もそうですが、排水できる、そういった計算上クリアしている施設であると私は理解しております。

○議 長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） スクリーンに関してですが、先程、同僚議員からもありましたが、やはりそこが一番かなと、対応策の中で一番大きいのかなという感じを持っています。スクリーンの隙間の幅が分からないというお話でしたが、これを機会に業者とか、専門の人達の話聞いて検討する余地があるのかなと。横にも一本入れるだけで話が違ってくる部分ですし、ごみがいっぱい流れているときにあまり細かくても水が止まるような造りになっていますので難しいとは思いますが、その辺の検討もお願いしたいなと思います。

○議 長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 今回、ポンプの事故ですが、想定外の事故だということで捉えております。それで、一つ気になった点は、昨日の説明でもありましたが、中にブルーシートが詰まって、冷却水がうまく流れなかったというところで、一番最初、事故が起きたときに役場の職員が原因を見に行ったら分からなかったと。というのは、あそこの中は蓋を開けないと見えない、普通の点検では見えない場所というところなものですから、後日、業者が来て蓋を開けて分かったということでありました。

それで、私が心配しているのは、いつ入ったか、多分、今回の水のポンプ稼働時、ポンプを動かさなければ水は入らないわけですので、ポンプ稼働時に入っただろうと、別に入っただころを見たわけでもありませんので、だろうということではありますが、もしかしたら、以前にも入っていた、たまたま今回、悪さをして冷却水を止めるようなことになったのではないかということも当然考えられるわけであります。でありますと、今、止まっている1号ポンプではなく2号ポンプの方も、1回点検されたのかどうか、それ一つ質問。

もし、今、2号ポンプも故障した場合、この次は多分動かせば今回のことを教訓に運転する方も四六時中交代で、寝なくても異常音を見つけたらすぐ止めるような処置をするとは思いますが、その間、もし何かあったらというところで、メーカーサイドなり、業者なりに代替ポンプというか、水中ポンプの大きいものを二つ・三つくらいは直るまでの間、リースなり、何かで、買うまではさすがにいけないと思いますが、借りて準備だけはしておくという対策はとられているのかお聞きいたします。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に、ブルーシートがいつ混入したかという件についても、目視等での確認はその前にはやっておりませんので、蓋を開けて中をのぞいているという状況ではないと聞いておりますので、ただ、正常に稼働していたことは事実であります。7月8日も稼働したわけですし、11日も朝から稼働していたわけです。その夜にあのような事故が起きたという経過でございます。要は、点検という部分かと思いますが、それについてもこれからもまた、先程も申し上げましたが、業者、あるいは県、改良区も含めた形で再発という部分を極力なくするよう、その手立て、あるいは対応策というものも様々協議して

まいりたいと考えております。

また、1号ポンプがしばらく稼働できない状況になったわけですので、2号ポンプに何かがあるともた大きな問題になります。先程のご質問もございましたが、できる限り、代替措置というものは民間のポンプも活用しながら対応することが必要かと思えますし、それにとともなう経費についても、独自に補正の中でもっていくのか、予備費充当なるのか、その辺は財政当局ともいろいろ詰めていきたいと思えますし、ポンプについて、1号ポンプができるまでの間の対応というものは考えていかなければならないと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから議第46号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第3号）」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第46号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第3号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第4、発議第5号「三川町農業委員会委員に選任すべき者の推薦」の件を議題とします。

お諮りします。推薦の方法については指名推薦によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、推薦の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。指名推薦の方法は議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。指名推薦の方法は議長において指名することに決定しました。

推薦者名簿の議案を書記に配付させます。

（書記配付）

○議 長（成田光雄議員） 書記に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議 長（成田光雄議員） ただいま各位に配付のとおり「三川町農業委員会委員に選任すべき者の推薦者」として、木村容子氏を三川町農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

んか。

(異議なしの声あり)

○議 長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました木村容子氏が三川町農業委員会委員に選任すべき者に推薦されました。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。これを以って、平成25年第5回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時09分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成25年8月6日

三川町議会議長

三川町議会議員 1番

三川町議会議員 2番